

災害等情報（詳報）

鉱 種：石灰石		鉱山の所在地：栃木県						
災害等の種類： 坑外・墜落		発生日時： 平成31年3月26日（火） 12時30分頃		罹災者数	死	重	軽	計
						1		1
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数： 26歳、プラント要員、直轄、 勤続年数：8年0か月、担当職経験年数：2年0か月								
罹災程度：右腓骨近位挫傷（休業日数：16日）								
【概要】								
罹災者は、12時頃から振動フィーダーの居付きを除去していたところ、スカルピングスクリーンのライナーのボルトが外れているのを発見した。そこで、罹災者単独でボルトを付け直すべく、スクリーンの下側から入って、ライナーに足をかけて登り、左足だけで体を支えようとしたところ、左足を滑らせて約1.5m下のシュートに落下し、ベルトコンベアに右足を強打して、罹災した。								
【原因】								
・ 下部シュートの手の届かない高さの作業を梯子も使用せずに一人で行った。 ・ 不安定、不安全な体勢で作業した。 ・ 一次系点検作業の作業手順書が不明確だった。 ・ ライナーの摩耗による交換時期の基準を定めていなかった為、取付けボルトが脱落するまで放置した。また、ライナー交換・振替（補修）作業の手順を定めていなかった。								
【対策】								
・ スクリーン下部シュート内の1人作業を禁止する。 ・ 総点検において不具合が確認された階段の箇所を補修・交換する。昇降設備（梯子等）を設置する。 ・ 不安全行動を起こさないよう再教育を実施する。 ・ 一次系点検作業の作業手順書を明確にする。 ・ 職場保安会議を開催し作業手順書の周知を行う。 ・ ライナーの摩耗による交換時期の基準を定め、作業手順書を作成する。 ・ 今後先行修理を行い、ボルトが脱落する前にライナーを交換する。								
【参考情報等】								
○ 作業上考えられるリスク、ヒヤリハットなどの情報の共有を図る仕組みを徹底し、有効に機能させましょう。 ○ 作業手順や保護具着用を遵守しましょう。 ○ 鉱山保安法令及び関係法令における参考規定は以下のとおりです。								

＜鉾山保安法令＞

鉾山保安法第 5 条第 1 項第 3 号

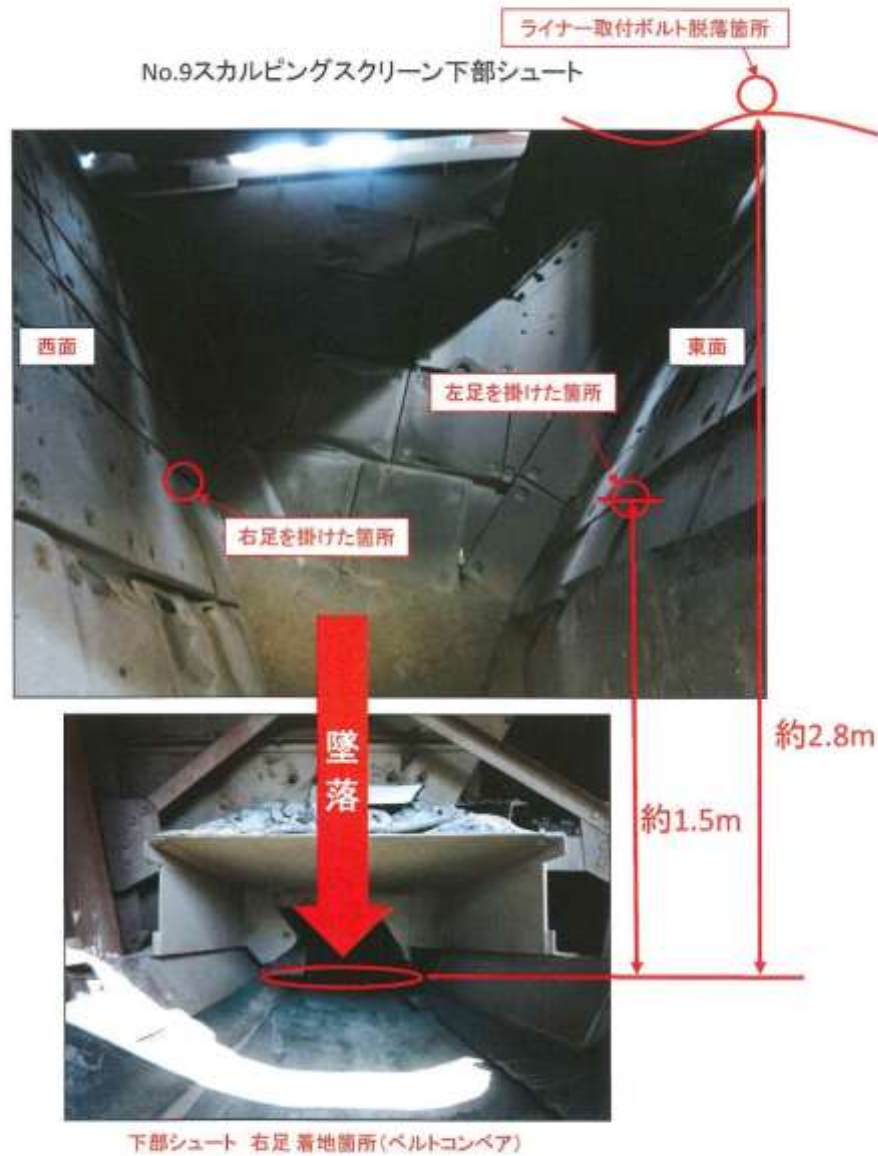
鉾山保安法施行規則第 1 2 条

【お問い合わせ先】

関東東北産業保安監督部 鉾山保安課 平田、駒木根、田中

電話番号：0 4 8－6 0 0－0 4 3 7

罹災箇所写真



罹災箇所図

